

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年7月27日
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大嶽 史記夫
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 3746 - 5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部総務部長 赤司 忠生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 3746 - 5100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部総務部長 赤司 忠生
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区曽根崎二丁目16番19号(りそな梅田ビル)) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野町一丁目47番1号(名古屋国際センタービル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由	1
2 訂正事項	1

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2004年7月21日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という。）の発行を決議し、証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき同日付で臨時報告書を提出しております。また、その後上記取締役会において未確定であった事項が決定されたため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき2004年7月22日付で訂正報告書を提出しておりますが、本新株予約権付社債の募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出するため、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

別添のとおり、本新株予約権付社債のスイス連邦を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）における募集に係る2004年7月26日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

以 上